

社会福祉法人宇部市社会福祉協議会

縁結びサポート事業利用規約

社会福祉法人宇部市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が実施する縁結びサポート事業（以下「本事業」という。）の利用にあたっては、本利用規約が適用されますので、本利用規約をよく読み、同意の上利用してください。

1 目的

本事業は、地域住民が日常生活を送る上で、個々の幸せの実現の1つとして、結婚を希望する者に対し、縁結びを支援することを目的としています。

2 愛称

本事業の愛称を、「ブーケ」とします。

3 内容

本事業の内容は、入会申込書及び登録カードの整備と登録カードの開示及び登録者の仲介を行ないます。

4 開設日等

本事業の開設日及び開設時間は、原則として、毎週水曜日・土曜日の9時から15時までです。但し、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は、閉設します。

また、本会の都合により閉設する場合があります。

5 対象者

本事業の申し込み対象者は、次の事項に該当する方とします。

- ①宇部市内に居住し、結婚後においても宇部市内に居住する意志のある方
- ②法律により結婚を禁止されていない方
- ③縁結びサポート事業利用規約に同意し、入会申込書及び登録カードを申請した方

6 登録の手続

本事業の登録は、結婚する意志のある方が、入会申込書及び登録カードに記入し申請します。なお、原則として、登録カードに全身が写った半年以内に撮影した写真を貼付してください。

7 登録の有効期間

入会申込書及び登録カードの有効期限は、申請受理該当年度から数え、翌々年度末までの最長3年間とします。（年度は、毎年4月1日～翌年の3月31日の間の登録を1年とする。）更新がない場合は、入会申込書及び登録カードと写真は本会にて処分させていただきます。

8 登録の取消

- ①登録者は、登録の取消を本人の意思に基づき行なうことができます。
- ②本会は、登録者が本事業の規約に違反する行為、又は虚偽の登録、倫理・マナーに反する行為、ストーカー行為など不適切な行為を行っていると認められる場合には、登録を取り消すことができるものとします。
なお、取り消しについての理由の開示責任は負わないものとし、取消登録者からの申し出に対し返答する義務はないものとします。

9 個人情報の利用目的

本会は、登録した方から提供された個人情報を、本事業に関連する目的のみに利用するものとします。

10 利用方法

- ①本事業開設時間内に電話か来所にて、予約を行いません。
※相談は1日8名まで。
※2ヶ月前から利用希望日当日までの予約受付とし、次回分（1回分）まで予約可能。
- ②予約時刻に来所してください。
※利用時間は1人30分まで。
※本人来所にて利用してください。
- ③相手方の紹介は、登録カードの中から次の方法によって行いません。
 - ・支援員立会のもとで、利用者が登録カードの中からふさわしい相手を選びます。
 - ・選ばれた相手方に支援員が連絡し、相手方の了解を得た後に紹介します。

11 身上調査等

紹介後の相手方に対する身上調査等については、登録者双方の合意と責任において行なってください。

12 禁止事項

本事業を利用される方は、以下の事由に該当する行為を一切禁止します。

- ①本事業の目的に反する行為
- ②虚偽のある内容で登録を行なう行為
- ③結婚以外の目的での本事業の利用
- ④他の登録者のプライバシー及び肖像権を侵害する行為
- ⑤他の登録者又は本事業を誹謗中傷又は侮辱する行為
- ⑥他の登録者又は本事業の名誉、信用を傷つける行為
- ⑦他の登録者又は本事業への強迫と判断できる行為
- ⑧他の登録者又は本事業に損害を与える行為
- ⑨他の登録者又は本事業に関わる個人の個人情報を収集する行為
- ⑩知り得た他の登録者又は支援に関わる個人の個人情報を他の登録者又は第三者に漏洩する行為
- ⑪入会申込書及び登録カードの写真及び個人情報等を保存、コピー、プリントアウト、または転載する行為
- ⑫他の登録者との金銭の授受・貸借を行なう行為
- ⑬本事業の運営を妨げる行為

- ⑭公序良俗に反する行為、及び法律、法令等に違反する行為
- ⑮その他、本事業の利用者として不適当と判断する行為

13 免責事項

本事業を利用することによる交際及び結婚は、登録者が当人同士の責任において決定するものであり、本会は一切の責任を負うものではありません。

本事業の実施に起因して生じた、登録者間の紛争、又は第三者との紛争、事故、被害について、本会は一切の責任を負うものではありません。

14 損害賠償の請求

登録者が同意事項に違反した行為を行なった場合、又は不正もしくは違法な行為によって本会に損害を与えた場合は、当該登録者に対して、弁護士費用を含む相応の損害賠償を請求できるものとし、当該登録者はこれに応じるものとし、ます。

15 本利用規約の改訂

本利用規約は、本会の判断により、随時修正、変更出来るものとし、ます。改訂後の規約が公開された時点より効力を生じるものとし、登録者は利用時点での規約内容に同意しているとみなされ、その時点での規約が適用されるものとし、ます。

16 問い合わせ

社会福祉法人 宇部市社会福祉協議会

地域福祉課 地域支援係 TEL : 0836-33-3134 FAX : 0836-22-4391